定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月二十四日

神奈川県大和市中央林間三丁目二八番二二号

株式会社エムリンク

代表取締役　大杉　眞司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月二十四日

愛知県稲沢市祖父江町祖父江高熊一二四番地

株式会社アサヒ農園

代表取締役　後藤　成紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月二十四日

大阪市北区中津七丁目四番二三号

淀川ヒューテック株式会社

代表取締役　小川　克己

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月二十四日

大阪府吹田市江坂町二丁目八番一〇号

淀川メデック株式会社

代表取締役　木村　滋

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年七月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年六月二十四日

東京都中央区日本橋小網町一番三号

株式会社大島商店

代表取締役　大島　啓孝

限定承認公告

本籍愛知県豊橋市若松町字丸山六九八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鎌倉　イネ

右被相続人は平成二十七年三月八日死亡し、その相続人は平成二十七年六月十一日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十四日

愛知県豊橋市若松町字丸山六九八番地

相続財産管理人　鎌倉　三郎

株式売渡請求につき株券提出公告

当社の特別支配株主である孔泰寛より株式売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年七月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年六月二十四日

東京都港区赤坂九丁目一番七号

株式会社日本ヘルスケア総研

代表取締役　孔　泰寛

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年七月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年六月二十四日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー二六階

BlueMountain　Capital　Partners (Tokyo) Ltd.

日本における代表者　小林千里チャールズ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八十五億一千二百万円全額減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月十八日

掲載頁　五十六頁（号外第一〇九号）

平成二十七年六月二十四日

東京都港区赤坂九丁目一番七号

フリージア特定目的会社

取締役　山本　祐紀

訂正公告

平成二十七年六月十五日（号外第一三三号）掲載の第二十一期決算公告（枠組）中、代表取締役「中山　法行」とあるは「越水　和人」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月二十四日

秋田県仙北市角館町川原羽黒堂六〇番地二

株式会社角館芝浦電子

代表取締役　越水　和人

正誤

ページ	段	行	誤	正
一六〇	一	一	明治二十五年三月三十一日	明治二十五年三月三十一日
			第三種郵便物認可	
			◉号外　六月二十四日付第一四〇号	
			付政府調達第一一七号二四	
			ページ●四月二十三日付衆会第一九号一一二ページ	
一六〇	一	一	一六〇ページ●同日付第一四一号一六〇ページ●同日	
一六五	一	一	平成二十七年六月十五日（号外第一三三号）掲載の第二十一期決算公告（枠組）中、代表取締役「中山　法行」とあるは「越水　和人」の誤りにつき訂正します。	
一六五	一	一	平成二十七年六月十八日（号外第百三十六号）掲載のＤＴＳ飛騨水力発電株式会社に係る決算公告（枠組）中	
一六五	一	一	（印刷誤り）	
一六五	二	一	五六ページ二段目「岐阜県飛騨市古川町宮城町443番1」とあるは「岐阜県飛騨市古川町宮城町443番1」の誤り、「ＤＴＳ飛騨水力発電株式会社」とあるは「ＤＴＳ飛騨水力発電株式会社」の誤り。	

六六一

施設長に係る経過措置が適用される場合	
	処遇改善等加算
14,670	140×加算率
8,800	80×加算率
6,280	60×加算率
4,890	40×加算率
3,660	30×加算率
2,930	20×加算率
2,440	20×加算率
2,090	20×加算率
1,830	10×加算率
1,630	10×加算率
1,460	10×加算率
1,220	10×加算率

六六〇ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄の誤り。

（原稿誤り）

施設長に係る経過措置が適用される場合	
	処遇改善等加算
25,890	250×加算率
12,940	120×加算率
8,630	80×加算率
6,470	60×加算率
5,170	50×加算率
4,310	40×加算率
3,690	30×加算率
3,230	30×加算率
2,870	20×加算率

六六一

事務職員雇上費加算の欄中	
（１号～３号）	
1,040	10×加算率
910	9×加算率
810	8×加算率
730	7×加算率
660	6×加算率

（一号～三号）

六六五ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）